

こ けんり
子どもの権利

まるっとプロジェクト

ほいくえん かてい こ かんが
～保育園と家庭で子どものことを考えよう～

しる

かんがえる

まもる



バックナンバーはこちら

世田谷区子ども・若者部保育課

第5回

この漫画は子どもの関わりの一つのヒントとして、その場面を描いています。この関わりがすべて正解というわけではありません。「子どもの権利」を心にとめながら読んでいただくと幸いです。



まるっと



鼻をかむ時やおむつ替え、着替えなど子どものお世話をする時に一言、声をかけることで子どもは行動の意味や理由を理解し安心して過ごすことができます。これから寒くなり鼻かみや着替えなどの機会が増える時期です。年齢が小さくても、その存在を尊重した関わりを心がけていきたいですね。



『男の子はやっぱり強いね』『女の子らしいね』等と言っている時はありませんか？よかれと思って伝えている言葉が子どもの世界にとってはどうなのかな？と意識していくと気づくことがあるかもしれません。



子どもの最善の利益

【子どもにとって最もよいこと】

生命・生存 および 発達に対する権利

【命を守られ成長できること】



子どもの権利って?? ~4つの一般原則~



差別の禁止

【差別のないこと】

子どもの意見尊重

【意見を表明し参加できること】

すべての子どもは周りの大人に大切に守られ、自由に遊んだり、意見を言ったり表現したりすることができます。このように、子どもが一人の人間として大切にされ成長するために必要なことを「子どもの権利」といい、すべての子どもが同じようにこの権利を持っています。